介護従事者等の人材確保に関する特別措置法を求める意見書

政府は介護職員を２０２５年までに、現在より１００万人増やすことが必要だとしている。

しかし、介護労働者が依然として他産業に比べて賃金が低く、厳しい労働環境に置かれていることが人材確保につながらない結果となっている。

今年４月、衆議院本会議において野党６党共同提出の「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」が審議入りした。

しかし、福祉人材の確保という国民にとって重要な法案であったにもかかわらず、継続審議とされた。

介護従事者等が他産業従事者と比べて低い賃金に置かれている問題を放置したままでは、問題の深刻化に一層の拍車をかけることは必至である。

よって、国が介護保険制度の改善や交付金などで、介護・障害福祉従事者の処遇改善に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年９月２４日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長　伊吹文明　様
参議院議長　山崎正昭　様
内閣総理大臣　安倍晋三　様
財務大臣　麻生太郎　様
厚生労働大臣　塩崎恭久　様